

町の人口 (5月末)

世帯数	1528 (+11)
人口	
男	3392 (+14)
女	3534 (+10)
計	6926 (+24)

( )は3月末との比較

# 広報かわぐち

No. 2  
 発行所 川口町公民館  
 印刷所 山勝堂印刷所



西倉橋架設地点写真

## 郷土開発進め 町民が主体

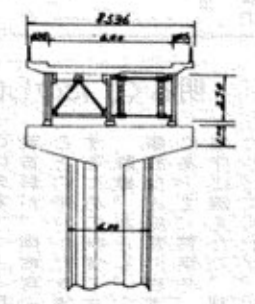
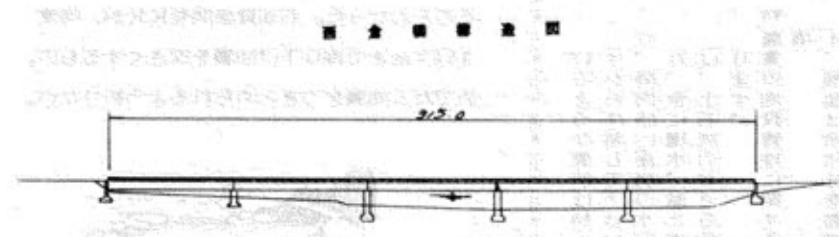
町民の待望久しかった西倉橋も国の予算がついて三年目を迎へ、本年度は一億八百万円の予算で、西川口側の橋台と橋脚四本を完成し、さらに橋桁五連のうち三連を工場発注することとなった。

また、荒谷地内の花立峠も道路が開通し、トンネル運動を展開し、陳情を続けて来たが、住民の非難が衰り本年度より約二億七千万円を投じ、工事に着手することとなった。

トンネルの延長は三〇〇メートル、車道巾員六メートル、両側には七五センチメートルの歩道がついた立派な図面も出来あがり、近く相川、荒谷両坑口の付替え道路など、四千五百万円の予算により着工されることとなっている。

このほか町における県道改良計画の主なものをあげると

木沢地内	一〇〇〇〇千円
相川口地内	二〇〇〇
相川口地内	四〇〇〇
田原山地内	六〇〇〇
前原地内	五〇〇〇
武蔵野地内	四〇〇〇
西倉地内	三〇〇〇
小高地内	四〇〇〇
小高(舗装)	四〇〇〇



### 西倉橋「下部工」完成 荒谷峠「トンネル」着工

たり巾員五メートルに二次改良を実施し、冬期間も県道の代替路線として利用出来るよう本年度から県代行事業として着手するほか、和南津地内では継続事業で町道を改良するとともに改良済み区間については舗装を完成させる。また田原山で橋梁換装一ヶ所、道路改良一路線、西川口で道路二路線、牛ヶ島地内一路線、相川地内二路線、荒谷で橋梁一ヶ所を換替えるべく、財源確保に努力をしている。なお改良事業とあわせ冬期間の交通を確保するため町道にも消雪装置を施行する計画で本年度はまづ寺真線三三〇メートルの消雪パイプを伏設する予定である。これ等の事業を推進し郷土振興の諸計画を一日も早く実現させるため町民各位より、今後とも一層のご協力をお願いしたい。

### 川口町のおぢいさん・おばあさんの (く)(ら)(し)

北原克二

川口町の六十三才から九十二才迄のおぢいさんおばあさん約百人の方々に、毎日どんな生活をしておられるか書いてみました。以下第一問から第七問までの答えで大体わかるようであります。

第一問 あなたは、毎日どんな仕事をしておられますか。  
 ○家のいろいろな仕事(雑用)をしている 50%  
 ○農業をしている 24%  
 ○西川の袋つくり 12%  
 ○テレビをみる 22%  
 ○はたらくこと 14%  
 ○家族との話しあい 10%  
 ○孫とのつきあい 8%  
 ○老人同志のだんらん 8%  
 ○晩酌 6%  
 ○散歩 6%

第二問 毎日のくらしの中で、おぼんおぼんは向ですか。  
 ○テレビをみること 22%  
 ○はたらくこと 14%  
 ○家族との話しあい 10%  
 ○孫とのつきあい 8%  
 ○老人同志のだんらん 8%  
 ○晩酌 6%  
 ○散歩 6%

第三問 毎日のくらしの中で、おぼんおぼんは向ですか。  
 ○家のいろいろな仕事(雑用)をしている 50%  
 ○農業をしている 24%  
 ○西川の袋つくり 12%  
 ○テレビをみる 22%  
 ○はたらくこと 14%  
 ○家族との話しあい 10%  
 ○孫とのつきあい 8%  
 ○老人同志のだんらん 8%  
 ○晩酌 6%  
 ○散歩 6%

第四問 毎日のくらしの中で、おぼんおぼんは向ですか。  
 ○家のいろいろな仕事(雑用)をしている 50%  
 ○農業をしている 24%  
 ○西川の袋つくり 12%  
 ○テレビをみる 22%  
 ○はたらくこと 14%  
 ○家族との話しあい 10%  
 ○孫とのつきあい 8%  
 ○老人同志のだんらん 8%  
 ○晩酌 6%  
 ○散歩 6%

第五問 家族や他人のために、よいと思うことをしてありますか。  
 ○家の手伝いをしている 14%  
 ○年寄りや病人の見舞やなくさめをしている 6%  
 ○その他神社、お寺の清掃、道

第六問 今の世の中で、まずいと思うことは何ですか。  
 ○交通事故の多いこと 14%  
 ○悪い考えを持つ者がいる 8%  
 ○自己主義者が多い 6%  
 ○若い者と意見があわない 6%  
 ○物価が高い 4%  
 ○まずい農政 4%  
 ○若い男の長髪 4%  
 ○公害が多い 4%  
 ○公営の世の中 18%  
 ○今の世の中でいいと思うことは何ですか。  
 ○文化的な生活ができる 28%  
 ○社会福祉がすすんだ 18%  
 ○交通の便利 10%  
 ○平等な世の中 4%  
 ○養老金の支給 4%  
 ○その他 4%

お年寄りの方々は社会の功労者です。この方々が残りの人生をさらに明るく楽しくすごせるようにしてあげることが、家族や周囲の人々のつとめではないかと思えます。

誰もが老年になります。この老年期を一生の光輝ある時代「黄金時代」「ゴールドエイジ」とするようにしてあげようではありませんか。





元気な、達者な、大きくなってくれよな (田麦山放牧場)

### 空気うまいなあ

モ一

#### 和牛も本格的に 放牧始まる

(田麦山放牧場) 田麦山地区では、ことしも肥育振興会が主体になり、五月十七日に魚沼畜産保健衛生所の協力を得て、一頭一頭流感やピロプラズマの予防注射を行い、乳牛八十頭、和牛四十頭、この肥育放牧を開始した。この田麦山放牧場は約二十ヘクタールの広さがあり、昭和四十五年からは放牧を開始したが、放牧が少なかったため一部を肥育放牧に切りかえたもので、これは五ヘクタールを十牧区に区分し、各十二頭づつにわけて肥育する。昨年は一放放牧と合せて和牛四十頭を試験的に放牧したが骨格も張り、肥りもよく、肥育放牧の成績が十分期待される。

#### みどりの害敵を退治しよう

##### アメリカシロヒトリ発生注意発令

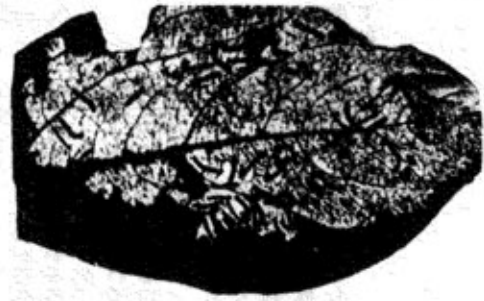
アメリカシロヒトリの発生は、今年よりやや早く多発の恐れがあり、六月下旬の成虫の発生が盛んになり、一回の引きつぎ幼虫加害が始まる見込みです。発生は、全般的に発生し、発生密度も増大するものと思われる。防除対策については、幼虫の巣をとることが有効な防除法ですが、幼虫は3令をすぎると移動を開始しますので、6月中旬(6月下旬)巢の除去が必要です。しかし被害樹の数および虫の発生が多い場合は、薬剤散布が必要となります。



いあたっては、その保管使用後の空ビン等の処理を十分注意し、害防止に万全の注意を払って下さい。

今年はいよいよ暖かくなり、積雪量が極端に少なく、しかも融雪が著しく早まるなどの、異常気象のため、川口一円、特に和南津地区と田麦山地区の山沿いにマイマイガの幼虫が大発生し、山林や附近の水溝、畑作物等にも被害を加えまん延しております。

このマイマイガは樹木の害虫ですがこの虫の幼虫は(毛虫)いろいろの植物の葉を食べ、繁殖が旺盛なため、被害をうけています。被害をうけているところではシミチオン、ディブテックス(DEP)等で自主防除して下さい。この虫は年一回発生で、五月上旬頃孵化し五月上旬、六月上旬頃まで食害します。毛虫のときは皮肉に接するとかゆくなりますが、蛾の時はかゆみはありません。



「マイマイガ」大発生  
一福にも被害一

今年はいよいよ暖かくなり、積雪量が極端に少なく、しかも融雪が著しく早まるなどの、異常気象のため、川口一円、特に和南津地区と田麦山地区の山沿いにマイマイガの幼虫が大発生し、山林や附近の水溝、畑作物等にも被害を加えまん延しております。

このマイマイガは樹木の害虫ですがこの虫の幼虫は(毛虫)いろいろの植物の葉を食べ、繁殖が旺盛なため、被害をうけています。被害をうけているところではシミチオン、ディブテックス(DEP)等で自主防除して下さい。この虫は年一回発生で、五月上旬頃孵化し五月上旬、六月上旬頃まで食害します。毛虫のときは皮肉に接するとかゆくなりますが、蛾の時はかゆみはありません。

今回入牧した牛は、体重二百五十〜五百キロ程度のもの。和牛は高崎産で一日当り七百〜八百グラムの増体が目標。大きいものは下牧までに六百キロ程度にしたいと考えて計画している。

看護人は常に牛の状態について農業共済と連絡し、具合の悪い牛はすぐ獣医師に連絡するなど

アメリカシロヒトリの発生は、今年よりやや早く多発の恐れがあり、六月下旬の成虫の発生が盛んになり、一回の引きつぎ幼虫加害が始まる見込みです。発生は、全般的に発生し、発生密度も増大するものと思われる。防除対策については、幼虫の巣をとることが有効な防除法ですが、幼虫は3令をすぎると移動を開始しますので、6月中旬(6月下旬)巢の除去が必要です。しかし被害樹の数および虫の発生が多い場合は、薬剤散布が必要となります。

予定納税は四十六年分確定申告書を基として、計算してありますが、廃業、休業、業況不振、扶養親族の増加などにより、四十七年分の見積納税額が少くなると見込まれる場合は、七月十五日までに税務署に「予定納税額の減額申請書」を提出して減額申請して下さい。

申告所得税の納税には預金口座から自動的に納税できる賦替納税制度を利用されますと手数料がかかりますが大変便利です。銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合、農協等の金融機関に預金口座をお持ちの方はぜひこの制度を利用されて納税ください。金融機関の窓口か税務署でご相談ください。

### 農民の利益を代表する 農業委員会委員選挙近づくと

農業委員会は農地の利用関係の調整、自作農の創設維持、その他農業全般にわたる問題を農民の創意と自主的努力によって、総合的に解決していくことを目的とした、農家および農民の一般の利益を代表する機関として農業委員会等に関する法律に基づいて設置されている行政委員会であり、選挙による委員の定数は十名となっており、委員の任期は三か年間で現在の委員は、今年七月で任期満了となりますので、七月中旬に委員の選挙が行なわれる予定です。

農業委員会委員の選挙権、被選挙権を有する者は、一定の要件を具備していなければなりません。

この要件とは、川口町に住所を有する年令満二十才以上の者(選挙権は三月三十一日現在で満二十才、被選挙権は選挙期日現在で満二十才以上)で、十アール以上の農地の耕作業務を営む者、及び耕作業務を営む者の同居の親族、配偶者で耕作業務に従事する日数がおおむね六十日以上の人です。

農業委員会委員選挙人名簿は、選挙人名簿記載申請書により、農業委員会および選挙管理委員会が前記の要件を具備しているか否かを審査し、一月一日現在で調整し、二月二十三日から三月八日まで町役場において従電に供し、三月三十一日をもって確定しております。

七月十八日頃の予定であるが、この後半には局地的に大雨の降る恐れがありますから、テレビ・ラジオ等の気象情報には十分注意して下さい。災害を未然に防ぐには近くの河川の状況、山、がけの地形をよく知っておくことが大切なことです。

→河川に関する注意事項

#### 故 関口淳治氏 従六位に叙せられる



かね六。三制の実施にともなう川口町で病気の療養中、町の新築、町村合併、ガス、水道の新設拡張、直営診療所の開設、町制施行、東部保育所の開設など、数々の業績を残されました。

川口町 長岡口淳治氏(六十才)は、去る三月二日小千谷総合病院で死去されました。

関口氏は昭和二十二年四月、川口村長に当選以来十六年間にわたって町の発展に尽力され、

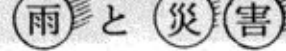
#### 小宮山秀雄氏逝く

かねて病氣療養中であつた、町職員小宮山秀雄氏は六月五日死去されました。

小宮山氏は十四年間川口町職員として、町役場に勤務し「役場のおじさん」と呼ばれて町民の方々に親しまれておりました。

氏の冥福を心からお祈りいたします。

#### 出水期の 災害防止

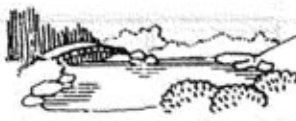


梅雨期は大雨、長雨など雨による洪水地すべり、がけ崩れなど災害の発生しやすい季節です。新潟地方気象台の長期予報によると今年は昨年と異なり異常気象であり、寒暖の差が大きく、つゆ明けは七月十八日頃の予定であるが、この後半には局地的に大雨の降る恐れがありますから、テレビ・ラジオ等の気象情報には十分注意して下さい。災害を未然に防ぐには近くの河川の状況、山、がけの地形をよく知っておくことが大切なことです。

→河川に関する注意事項

### 一度も夢よ

田麦山油田で、一時勇名? をとどろかせた川口町も、その後の油蔵が思わしくなく閉坑されていたが、再び荒谷の試掘(昨年)につづいて6月末西川口地区に試掘が開始されることとなった。石油資源開発KKKが、深度3500mまで掘り下げ油層を探さくするもの。めでたく油層をつきとめられるよう祈りたい。



#### 検察審査会を 利用下さい

##### 明るく、たのしい、生活を

皆さんは検察審査会をご存知でしょうか。検察審査会とは、選挙人名簿をもとにして、くじで選ばれた民間人の代表者十一人の検察審査員が、検察官のしごとをのりかたを審査するための制度です。詐欺、おとし、交通事故など犯罪の被害にあつて、警察や、検察に訴えたが、裁判にかけてくずす、どうも納得できない、こんな不満をお持ちの方は、ぜひ検察審査会に申し込んで下さい。

検察審査会は、検察官のつくりだした不起訴記録を調べ、必要に応じて証人をつたたり、実地検分などをして調査いたします。不起訴処分を不服のある方は、だれでも審査の申立てをすることができ、申立て費用はいりません。申立ての手続きについては、検察審査会の事務局へ、問いあわせ下さい。

検察審査会の事務局  
長岡市信濃二丁目六ノ一  
新潟地方裁判所、長岡支庁管内  
長岡検察審査会事務局



# 交通災害共済組合へ

## 未加入の人はいますぐ

年額三五〇円で掛金をおさめた日から適用になります。交通事故にそなえて家族全員の加入をおすすめします。受付は役場企画課です。

おかささんも、いっしょに交通安全教育センター開き

5月11日 各学校の児童生徒代表も参加

この日、空青く澄みわたって快晴、五月の風肌心地よく、交通安全教育センター開きにふさわしい天候であった。



正しい自転車乗りの訓練

PTAは朝から子供達にもたせる風船や、くす玉の準備でたいへん。町内の各小中学校からは十名ずつの代表が先生に引率されて参加し、川口小学校児童と共に正しい横断のしかた、右側通行、信号の見かたなどを勉強し、さらに高学年と中学生は自転車の正しい乗り方についての指導も受けた。

相川1	一五九	大形	一三四
相川2	八九	田中	八五
相川3	六一	大谷内	八〇
荒谷	七〇	小高	一三四
前原	一四五	山ノ相川	一六
		木沢	一六四
		貝の沢	四二
		計	四三八七
			六四



お母さんも手をあげて横断

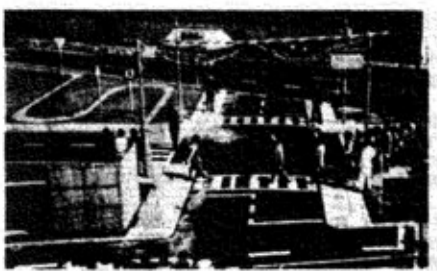


ボクたちも必ず手をあげて横断しよう

## 園児の交通教室

6月1日東部・西川口の合同で開催  
東部保育所と西川口保育所の園児百名が交通安全センターを使って交通安全教室をひらいた。

この日は講師に長岡警察署から四人の交通巡視員のおねえさんがたをお呼びし紙しばいやおはなしのあと外に出て実際の指導をうけておぼえたい。



園児の交通教室

## バイクのスピード

五月一日からヘルメットをかぶるようになったが、まだまだおぼろげな目で突っ走っているのが目立つ。

とにかく猛スピードでやましくとばすのは止めてほしい。とくに旧十七号線や真町では駐車車両等で道路がせまくなっているため危険の上もない。事故をおこしてからではおそいのである。



## 昭和三十七年度の活動方針

よかつたと言う目がきつと来る年金

国民年金制度は、昭和四十八年度に大改正を目前にしており、本年度はその準備の年であり、その中で町民皆年金の推進と受給確保という基本方針から一人でも多く加入させ、と月でも多く保険料を納付することを目標にして昭和四十七年は特に下記の事項を重点として活動を行います。

(1) 適用もれ者の解消  
国民年金に加入しなければならぬ人が未だ加入していない人は、すぐ申出して下さい。

(2) 特例による保険料の納付  
期限は六月三〇日まで  
今回特例中の特例として受給資格を得るための措置が六月三十日です。

あなたは次に該当していませんか

① 強制加入の被保険者のうち滞納期間のあるもの  
② 高令任意加入の被保険者であったものの滞納期間のあるもの  
③ 特に①の該当者で昭和十年四月一日以前に生れたものはこの特例の保険料を納めないといふ永久に老令年金を受けることができなくなるので特に注意して下さい。

(3) 奥さん年金の加入促進  
① 障害年金 二級  
年七月

サラリーマンの奥さんで何らかの年金に加入していない人は、国民年金に加入致しましょう。自分の老後は自分で守る心がけが大切です。

(4) 加算年金(所得比例)への加入促進  
いわゆる加算年金は高福祉高負担原則に基づいて年金の内容がより高いものであってほしいという被保険者の要望に応えてきた制度であります。加算年金に加入した人は将来非常に有利な充実した年金を受けることができるのです。この趣旨を理解し皆さんで加入致しましょう。

(5) 福祉年金請求もれ者の解消  
福祉年金につきましては昭和四十七年十月から年金額が引上げられ、また五月から所得制限の大幅な緩和が予定されるなど大改善がなされることになっておりますが、未だ未請求の人もおられます。特に六十五才以上で心身の障害があるのに障害福祉年金を受けていない人がありましたら町役場に連絡して下さい。

こんなによくなる国民年金  
1. 拠出年金関係  
(1) 拠出年金額の引上げ四十七年七月

① 障害年金 二級  
年七月

2. 福祉年金関係  
(1) 福祉年金額の引上げ四十七年十月  
① 老令福祉年金 二七〇〇円〜五九〇〇円  
② 障害福祉年金 四〇〇〇円〜六〇〇〇円  
③ 母子福祉年金 三三〇〇円〜五二〇〇円

国民年金制度のあらまし  
一 被保険者  
国民年金法によって必ず加入しなければならない人。つまり強制加入の被保険者と本人の希望によって加入できる人。つまり任意加入の被保険者がある。

二 加入と喪失の時期  
(1) 加入の時期 次のことに該当した日に資格を取得します。  
・二十才に達したとき  
・日本国民や日本国内に住所を有したとき  
・被用者年金制度を脱退したとき  
任意加入の申出をしたとき  
(2) 喪失の時期 次のことに該当した日に資格を喪失します。  
・死亡したとき  
・日本国民や日本国内に住所を有しなくなったとき  
① 次のことに該当した日に資格を喪失します。  
・六十才になったとき

三 保険料  
1. 保険料の額 保険料の額は昭和四十五年六月までは年令により定められていますが、四十五年七月からは年令による保険料の額はなくなり、この一般の保険料のほかに被保険者の希望によって上積する保険料すなわち加算年金を希望するものにあつては一般保険料のほかに加算して保険料を納めることができます。  
(1) 「一般保険料の額」七月から五五〇円となります。  
(2) 「加算保険料の額」(所得比例保険料) 四十五年十月分から三五〇円  
(3) 五年年金被保険者の保険料の額四十五年一月分から七五〇円

三 保険料の追納  
保険料の免除を受けた人がその

三 被保険者期間  
国民年金に加入していた期間を被保険者期間といひ資格を取得した日から資格喪失した日の前日までの期間を内単位で計算します。また二回以上加入した場合はその前後の被保険者期間を合算して計算されます。

四 特例による保険料の納付  
保険料の納付は納期限を二年経過し、かつ従来は時効消滅により納付することができないことになっていましたが、特例中の特例として四十七年六月三〇日までの間に限りその時効消滅の保険料を納付することが出来ます。

五 保険料追納資金貸付制度  
昭和四十六年度から支給が開始されました老令年金(十年年金)該当のうち保険料を免除されている期間のあるものは年金額の計算で保険料を納付した場合の年金額より、に減額されることから、この免除期間の保険料を追納するための資金を貸付けし、全員が満額の年金を受けたい。このための一十年年金追納資金貸付制度があります。必要な方は町の社会福祉協議会専門委員と相談して下さい。なお年金のごとで不明の点等がありましたら地元連絡長さん又は住民課、年金係に連絡下さい。

六 標語  
一、年金は若い世代の  
二、受ける日の笑顔で掛けよう 国民年金

七 国民年金  
一、年金は若い世代の  
二、受ける日の笑顔で掛けよう 国民年金

### 補正予算などを審議

#### 六月定例会

議会の六月定例会は、○町指定金融機関について二十三日に招集され別記の議案について審議しました。

議案の審議に先だつて一般質問が行なわれ、次の三氏が質問しました。

○委員会の調査権について  
○議会運営委員会及び特別委員会  
○費用弁償について  
以上

○瀬田太郎議員  
原稿ノ切目の都合により、次特に議案や質問の内容を掲載いたします。

町の汚水の処理について  
上村喜平治議員

- 1 国民健康保険条例の一部改正について
- 2 国民年金印紙購買基金に関する条例の一部改正について
- 3 字の区域及び名称の変更について
- 4 町道路線の認定について
- 5 町道路線の廃止及び変更について
- 6 小出郷体育館・福祉センター組合の設置について
- 7 町職員関係一部事務組合の規約変更等について
- 8 消防団員関係一部事務組合の規約変更等について
- 9 小千谷市・川口町衛生組合規約の変更について
- 10 小千谷市・川口町衛生組合の負担金分賦割合の改正について
- 11 一般会計補正予算(第二号)
- 12 国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
- 13 簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)
- 14 農業共済事業特別会計補正予算(第一号)
- 15 財産の取得について
- 16 請願、利子補給に関する請願
- 17 農業委員会委員の推せんについて
- 18 一般質問
- 19



町内の公共施設  
常任委員会視察

町議会の常任委員会では、委員会の活動の一環として、町内の公共施設や工事現場を視察しました。これは、議員が所属する委員会の関係知識を得るために、毎年一回行なっているもので、当日は関係課長や施設の管理者から、細かな説明や事情をきいてまいりました。

家庭裁判所の  
出張家事相談を開放  
無料 秘密厳守

家庭内の問題は早目に解決して明るい家庭生活を送りましょう。

○日時 七月十九日  
(午前十時～午後三時迄)  
○会場 小千谷市  
(市役所市民ホール)

家庭内の問題もからだの病気と同じく予防と早期治療が大切です。親子・親族間の問題、相続、扶養、遺言あるいは夫婦間のなやみごと、男女間のもめごと、その他家庭内のいろいろな問題について無料で相談を受けますから、お困りのかたや家庭問題についての法規を知りたいかたは遠慮なく、お気軽においで下さい。

なお、家事相談は、新潟家庭裁判所長岡支部(長岡市信濃二丁目六番一)において日曜、祭日を除き毎日無料で行なっています(土曜日は正午まで)

住民課

### 悠久千古の魚野の流れ何を語る

#### 川口町歴史民俗研究同好会発足

去る六月五日、総合福祉センターに同好の志相集い「川口町歴史民俗研究同好会」を設立し、今後の研究活動について協議した。この会の趣旨は次の通りであるが、広く同好の志の参加を歓迎します。ご希望の方は、会費三百円を添えてどしどしお申込み下さい。

川口町公民館内  
川口町歴史民俗研究同好会宛  
川口町歴史民俗研究同好会設立趣意書  
信濃川と魚野川の出合うところ

山緑にして水清く、人情こまやかにわがふる郷土川口は、太古の昔から魚沼地方の重要な地点としてひらけてきました。三動交替の通路ともなり、舟運による人員物資輸送の拠点でもありました。ところが、鉄道の開通によって、事情は一変し、住民の生活に大きな変化を与えました。更に戦後十数年を経て、日本経済の驚異的発展とともに、日本全土が有史以来の社会的変貌を来し、わが川口町もその例にもれなかつたわけであり、ましてここ数十年、生活

様式の変化は、われらの先祖が使ってきた生活用具・器具など無用の長物と化し、廃棄物と化して果たなくなりました。これらの物は今にして収集保存をはからなければ、永久に消滅してしまふことは明らかであります。更に今後のことを考えますならば、数年後に開通する上越新幹線、関越高速自動車道等は、よかれあしかれ住民の生活を変えていくものと考えられます。

さて、われらの先祖の住んでいた川口、今われわれの住んでいる川口、この川口町の歴史や人情風俗、生活様式、文化財、遺跡などを研究し調査しかつ保護し、また民俗資料を収集し、これらのもの

を次の世代に伝え残すことは、われわれの町に住んでいるおとなのたいじな課題ではないでしょうか。

こうした意味におきまして、頭書の会を設立し、活動をすすめていきたいと考えます。どうぞこの会の趣旨にご賛同くださってご入会のおうえ、ご活動くださるよう心からお願い申し上げます。

尚、役員には次の方々を選出いたしました。

会長 丸山池治  
副会長 阿部幸吉 星野高慶  
理事 星野武夫 喜多村佐之吉 古田島慎市 関鹿之助  
幹事 小林 健 大淵健蔵 保科 清 北原克二

家庭内の問題もからだの病気と同じく予防と早期治療が大切です。親子・親族間の問題、相続、扶養、遺言あるいは夫婦間のなやみごと、男女間のもめごと、その他家庭内のいろいろな問題について無料で相談を受けますから、お困りのかたや家庭問題についての法規を知りたいかたは遠慮なく、お気軽においで下さい。

なお、家事相談は、新潟家庭裁判所長岡支部(長岡市信濃二丁目六番一)において日曜、祭日を除き毎日無料で行なっています(土曜日は正午まで)

住民課



### 昭和四十七年度社会教育重点施策と

#### 家庭教育学級

社会の変化に対応し、町民の期待に応えるための社会教育行政の果たす役割はますます重要性を増してきて、本年度の社会教育の重点施策を次の如く策定した。

- 1 中央公民館利用の強化
- 2 地区館活動の強化
- 3 家庭教育の充実
- 4 青少年教育の振興
- 5 各種グループ育成、団体リーダーの養成
- 6 文化財の保存
- 7 体育スポーツの振興

これらの施策は、どれ一つをとってみてもなかなか重要かつ大変な仕事である。町民各位の深い理解と協力の下に関係機関との密接な連携による、目的達成に努め、力す所存である。この



### 社会教育関係委員選任さる

- 昭和四十七年度の川口町社会教育関係の委員に次の方々が選任されました。各委員の活躍を期待し町民各位のご支援をお願いします。
- 社会教育委員
- |       |       |
|-------|-------|
| 山吉 玄蕃 | 大淵 貞松 |
| 小西登久治 | 保科 清  |
| 内藤フミ子 | 北原 克二 |
| 石橋 馨  |       |
- 公民館運営審議会委員
- |       |       |
|-------|-------|
| 喜多村義治 | 山田 勝美 |
| 岡村百合子 | 小林 広吉 |
| 佐藤 多吉 | 桜井 浩弥 |
| 大淵 寅英 | 喜多村 隆 |
| 広井新太郎 | 関 鹿之助 |
| 龍島 幸  | 宮 温   |
| 江口 慶吉 |       |
- 公民館地区館長
- |           |    |
|-----------|----|
| 和南津 寛張    | 健吉 |
| 中山 古田島慎市  |    |
| 東部 関 鹿之助  |    |
| 西川口 関 市作  |    |
| 田麦山 大淵 健蔵 |    |
| 木沢 小林三千三  |    |
| 相川 宮 定助   |    |
| 中ヶ島 丸山鴻三郎 |    |
| 社会体育指導員   |    |
- 社会体育指導員
- |       |       |
|-------|-------|
| 小宮山正文 | 星野 吉徳 |
| 喜多村茂樹 | 小林 徹  |
| 星野 保夫 | 山田 正夫 |
| 小宮山豊彦 | 山田 英夫 |
| 南波健平治 | 小西 亨  |
| 北村 忠明 | 佐々 栄一 |
| 山田 智子 | 芳子    |



町公民館主事に  
桜井兵治任命さる

「誰でも、いつでもスポーツを」

生まれ、成人して学校教育に三年勤務の度縁あって田麦山桜井第四郎氏方に入籍された。このことから町教育委員会事務局に就職することにした。即ち、

イ、中央家庭教育学級  
幼児期の家庭教育について学習するもので、昨年に引き続き東部地区の外本年は西川口地区に一学級開設することとし、毎月一回実施するものである。

ロ、委託両親学級  
主として小学校児童期の家庭教育について学習で、学校のPTAの学習参観その他適当な機会をとらえて実施するもので、田麦山小、泉水小、木沢小の各学校からお母さんご一行が来校されている。

ハ、家庭通信教育  
小学校新入学児を持つ家庭に対する通信教育である。入学間近になると、家庭では入学に対する準備とか、しつけなど、何かと心配することが多い。それ等のことに對し通信でお知らせするもので、一月から三月まで、月二回宛を予定している。

ニ、中・高校生を持つ両親の会、中・高校生を持つ両親が、お互いに教育上の諸問題について意見の交換したり、或は名士の指導を受けて、わが子の健全なる成長について学習をすすめていこうというもので、第一回を七月上旬に開くこととし、月一回、年四回五回宛を予定している。

### 町公民館主事に 桜井兵治任命さる

他の地区でも「健康で明るいムラづくり」を目指して、誰れでも参加できるようなスポーツ、サークルが次々に生れ始めています。へたであっても「誰れでも、いつでも、どこでもスポーツを」このスローガンをかけて、町体育指導委員会でも力を入れてゆくことになりました。



### 道路の占用と 工事施行承認

最近の建築ブームや、池づくりのため無届けで道路敷内の地形を変えたり道路内にパイプが伏設されていたり、また、水路(青線)を埋立てたり変更したりして注意を受ける場合が多くなっており、(役場が「一法」について教えるべきだ)と云うような意見を耳にします。

そこで今回は道路についての占用や工事を行なう場合の区分、手続きについて記してみます。

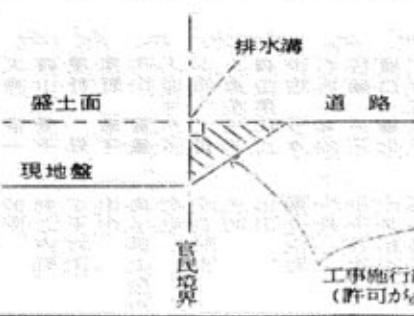
さて道路とよばれているものの中にもいろいろ区分がありますが、まず道路法の認定を受けている国道・町道と、認定を受けていない里道(赤線)、また町が管理している農林道などがあります。

このような道路敷地の中に盛土をしたり、のりを切ったりパイプを伏設したりする場合は必ず手続きがいります。(用水管などの入替えも同じ)

そこで占用工事として申請するものは、次のような場合です。

- 1 ヒューム管やビニールパイプ等を道路敷内に埋めるとき。
- 2 道路側溝内に下水や水洗便所の排水管を出すとき。
- 3 道路敷内に構築物を作るとき。

以上はいずれも一定期間の許可となりますので期限内に忘れず更新許可申請を提出するようにして下さい。



以上概略を記しましたが詳しくいことはその都度ご相談ください。次回は建築工事を掲載する予定です。引続きご愛読ください。

土木課